

# 跡継ぎ、 探せまます。

当社は下記協会に加盟・提携しており、  
小規模M&A支援に取り組んでいます。お気軽にご相談下さい。



全国マイクロM&A税理士協会

全国マイクロM&A税理士協会は、全国の中小企業の事業継続の選択肢として、

スモールM&Aよりもさらに小規模である「マイクロM&A」を普及し、

全国の税理士事務所を協会員とし、協会員が独自でマイクロM&Aを支援できるノウハウの共有とコミュニティを形成しています。

【黒字小規模事業者の廃業】【過大なM&A仲介手数料】この2点を解決することを目的としています。

(マイクロM&Aとは)

当協会では以下のいずれかの条件を満たす案件をマイクロM&Aとして定義しています。

従業員数

3人以下

または

譲渡価格

3,000万円以下

または

粗利

3,000万円以下

(続々と税理士会員加入中)

2022.08.04	協会員加入	新潟県 税理士法人小川会計様に加入頂きました
2022.07.28	協会員加入	大阪府 Biz Bloom経営会計事務所様に加入頂きました
2022.07.27	協会員加入	神奈川県 藤井琢夫税理士事務所様に加入頂きました
2022.07.22	お知らせ	8/1(月) マイクロM&Aセミナー開催のお知らせ
2022.07.20	協会員加入	東京都 税理士法人原会計事務所様に加入頂きました

(最低M&A仲介報酬50万円～は業界最低)※当社調べ

株式譲渡額※1	着手金※2	中間金※3	成功報酬※4	合計報酬	最低報酬
1,000万円未満	50,000	3%	9%	5万円+12%	500,000
3,000万円未満	100,000	3%	8%	10万円+11%	1,250,000
5,000万円未満	150,000	3%	7%	15万円+10%	3,400,000

協会名:全国マイクロM&A税理士協会 代表:都 鍾洵(みやこ しょうじゅん)

電話:06-6360-2811 FAX:06-6360-2803

メール:yanagihara@meiwa-m.co.jp

住所:〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満5丁目16番3号 西天満ファイブビル6階

運営会社:ジャストM&A株式会社



(公式HP)